全Ｌ協保安・業務Ｇ４第１１９号

令和４年１０月２７日

正　会　員　各位

（一社）全国ＬＰガス協会

ガス小型湯沸器のガス接続工事に関する周知について(お知らせ)

標記につきまして、別添のとおり（一社）日本ガス石油機器工業会から周知依頼がありましたのでお知らせいたします。

概要はガス小型湯沸器について資格を持たない方が不適切なガス接続工事を行ったことによるガス漏れ、引火や火災に至る事故が発生しているため、有資格者による設置を消費者へ促す啓発掲示物を同工業会と経産省が作成し、大手家電流通協会及び(一社)日本ＤＩＹ・ホームセンター協会に対し店頭での啓発依頼を行ったというものです。

つきましては、都道府県協会におかれましては、会員に対し、また、直接会員におかれましては、関係者に対し、ご周知および資格を持たない方の不適切なガス接続工事を発見した場合は有資格者による設置を促すようお願いいたします。

以　上

（発信手段：Ｅメール）

（担当：保安・業務グループ　橋本、北邨、野本）